

平成30年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第1回 会議録

I. 日 時 平成30年8月7日(火) 13:00~14:10

II. 場 所 鶴岡市役所 3階 委員会室

III. 出席状況

		出席	欠席
委 員	被保険者代表	菅原 勝、齋藤邦夫、三浦英喜	小池 貢、榎原英樹
	保険医代表	福原晶子、佐久間正幸、迎田 健、長井忠男	伊藤末志
	公益代表	菅井 巍、田中 宏、黒井浩之、本間信一、 佐藤博幸	
	被用者保険代表	鈴木 修	
	計	13名	3名
市 側	山口副市長 齋藤健康福祉部長 関係課長等 本 所 伊藤国保年金課長、佐藤課税課長、三浦納税課長、 五十嵐健康課長 藤島庁舎 伊原市民福祉課長 羽黒庁舎 芳賀市民国保年金主査 櫛引庁舎 佐藤市民福祉課長 朝日庁舎 天然市民福祉課長 温海庁舎 佐藤市民福祉課長 国保年金課職員（武田課長補佐、山口主査、五十嵐国保医療専門員、 本間専門員）	計 15名	

IV. 議事概要

1. 開 会 進行：国保年金課長

2. あいさつ 副市長
会長

[人事異動に伴う新任職員紹介] 国保年金課長

[出席委員報告] 同上

3. 会議録署名委員の指名
会長より三浦英喜（被保険者代表）、菅井 巍（公益代表）の両委員を指名

4. 報告

(1) 国民健康保険税当初賦課状況について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

なし

(2) 被保険者証の一斉更新と滞納者対策について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

菅井 巖委員（公益代表）

短期証について前年比でどのようにになっているか。また、発行手続きの関係で窓口に留め置きとなっているものはないのか。

国保年金課長

昨年度短期証は601世帯となっており、留め置きにつきましては、基本的には来庁いただき納付相談を受け付することとなっているが、受診抑制につながるといけないので、短期証は最終的には郵送している。

菅井 巖委員（公益代表）

スケジュールでは9月21日に短期証が郵送されるようだが、事例として、保険証がないということで医療機関にかかるのが遅れるということがあってはいけないが、市からの通知等が開封されずそのままの状況の世帯が見受けられるのだが、今時点では、窓口相談にてほぼ発行されているのか。

国保年金課長

この場で実数が手元にございませんが、郵送の方がが多い状況になっている。

納付相談におきまして、病院にかかる際は、ご相談いただき発行している。

菅井 巖委員（公益代表）

困難を抱える世帯について、納付相談にのっていただき、速やかに証を発行していただきたい。

(3) 後期高齢者医療制度の施行状況等について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

なし

(4) その他

国保年金課長より

山形県国保運営協議会総会について説明。

鶴岡市一部負担金の減額、免除及び徴収猶予に関する要綱について説明。

▼質問・意見

菅井 巖委員（公益代表）

窓口負担の軽減について明確化され良い。短期証や高齢者の方、廃業により一時的に収入が絶たれた方が該当されることが想定されるので周知していただきたい。

5. 協議

(1) 平成29年度鶴岡市国民健康保険特別会計決算について

国保年金課長より国民健康保険特別会計（事業勘定）について説明

納税課長より収納状況について説明

朝日庁舎市民福祉課長より国民健康保険特別会計（直診勘定）について説明

健康課長より特定健康診査実施状況について説明

▼質問・意見

菅井 嶽委員（公益代表）

現段階で財政状況は黒字で、平成35年までは、基金も含め現状維持していく試算ですが、過大となっている前期高齢者交付金の返還分はどのくらいか。財政見通しのグラフでは、返還分も含めての見通しとなっているのか。

国保年金課長

前期高齢者交付金は、平成32年度納付金により精算となるが、全国の動向を反映して算定されるため、いくらになるか読めない状況である。数億単位になろうかと想定されるので、平成29年度の黒字分については翌年度以降の経費負担に備えて繰越させていただきたい。

菅井 嶽委員（公益代表）

前年度比で573,346千円が、薬価の関係で変動しているようだが、全国的に薬価の見直しが図られ相当シビアな状況になってくることが想定され、交付されたものを億単位で大きく返還しなければならないのか。

国保年金課長

C型肝炎新薬で一時的に伸びた医療費の伸び率で交付金が算定されており、現状で、医療費が落ち着いている状況では過大な交付金となるため、5億そのままということはないと思うが、財源としてある程度の金額を想定しておかなければならぬので、ご理解いただきたい。

菅井 嶽委員（公益代表）

全国的にも国保加入者数が5.3%減で一人当たり医療費3.3%増という状況の中で、9ページにあるように保険給付費が右肩上がりに伸びているが、シュミレーションによる算定で伸びるのか、給付費を抑えることはできないのか。平成28年、平成29年度の動向を踏まえているのか。担当課では、鶴岡市として伸びることを見込んでいるのか。

国保年金課長

給付費については、一人当たりの医療費の伸びがあるので固めに見ている。むしろ国保税の算定において、課題なのが国保事業納付金だが、納付金の動向もまだ一切情報が入っていない状況で県と市町村の連絡調整会議も開催されておらず、納付金の動向が不透明である。今年度の納付金については、公費の拡充効果と医療費水準を100%反映させているため、本市のように医療費水準が低い市町村にとっては納付金の圧縮につながる。来年度の納付金の情報はまだ一切ない状況であるため、情報が入り次第、改めて検討して参りたい。

菅井 嶽委員（公益代表）

給付費が伸びるか伸びないか、納付金が増える可能性もあるとのことです。県の資料では、平成27年度鶴岡市の一人当たりの医療給付費は339,155円、県内で25番目となっているようだが、その後、平成28年、29年はどのようにになっているのか。

国保年金課長

一人当たりの医療給付費、平成27年度は325,802円、平成28年度は353,734円、平成29年度は359,547円となっている。

会長

菅井委員と数値が違うので、後程整合性を持たせていただきたい。

(正しくは、菅井委員のとおり平成27年度は339, 155円で、平成28年度、平成29年度については、口述のとおり。)

決算ですので、ほかの方々のご意見も頂戴いたしたい。

田中 宏委員（公益代表）

10ページ、収納状況について、収納率77.6%で前年比1.15ポイント改善しているようだが、今後の目標値と課題について伺いたい。

納税課長

鶴岡市では7～8年少しずつ改善してきている。全国的にも、電話による催促、何度も伺うことにより、財産調査や生活実態を見極め、納付力がない場合は執行停止という法例に基づいた動きが進められているため伸びている。県内13市における鶴岡市の状況は、現年分で10位、滞納繰越分を含めて9位である。

一つの目標としては、28年度の現年度県平均によると島根県95.90%で、国保の制度上98%や99%は難しい。

田中 宏委員（公益代表）

大きい市と小さい町村ではどのような傾向がみられるのか。

納税課長

端的に1位と13位を比較した場合、1位は長井市98.50%、13位は山形市91.79%となっており、大きい市となるとやはり、大変である傾向がみられる。

菅井 岩委員（公益代表）

関連して、不納欠損額が、7,500万円程度で前年度の半分となってきているが、やはり、整理されてきているのか。

納税課長

毎年ということではなく、不納欠損の前段として、執行停止をし、3年経過後に落とすこともありますし、競売にかけ整理がついたり、なるべく大きいものから処理している状況である。

会長

他にご意見ありませんか。

黒井浩之委員（公益代表）

国保税納税通知が送付されたが、相談を受けた件についてですが、一時的に収入が増えた場合、国保税が上がるという制度への理解がなく、得た収入は使ってしまい、国保税を納付することが困難な状況となってしまったとのことで、本人の理解もあるが、収入が増えると国保税に反映するということを申告の段階であらかじめお知らせいただけることを可能であれば要望したい。

本間信一委員（公益代表）

特定健診の受診率が50%を推移している状況だが、受診率を上げることが健康維持に重要だと捉えられるので、どのように取り組んでいるか。

いろいろな取り組みを視察したが、鶴岡市ではいかがか。

健康課長

特定健診の受診率は50%を超えてはいるものの目標値の60%には及んでおらず、我々としても、どのようにすれば受診率が上がるかを考えている。健診の申込をしていない人への通知・電話での勧奨、健診の申込はしたがまだ受診していない人への再度の勧奨を行っている。それに加えて、今年度考えている取組みとして、先に、皆様にお配りしております第2期データヘルス計画にある健診異常値放置者受診勧奨事業

という、健診の結果異常値があるにもかかわらず医療機関への受診をしていない人を特定し、少しインパクトのある勧奨通知を行う準備をしている。文言としては「このまま放置をしておきますと、糖尿病に何年以内に罹る率が何%です。」といった内容で、受診勧奨により少しでも受診いただけるよう取り組んでいくことを考えている。

さらに、他の自治体の先駆的な取り組みがありましたら、私どもに教えていただき参考にさせていただきたい。

本問信一委員（公益代表）

健康が一番大事で、進んで取り組めればよいが、なかなか難しく、楽しく進めるという意味合いからマイレージポイント制を導入し高めていくという取り組みもある。人間ドックや健診・運動等、健康にかかわるもの全体の中でポイント制にして数値として見える化し、レベルを上げているところがある。トータル的に健診も重要だが運動や健康にかかわる色々なことをやってポイントを上げていくということで、受診率向上のみでなく健康への关心も高めることができる。受診勧奨も大切だが、競い合う付加価値もつける等楽しく取り組んでいけることも考えていただきたい。

▼採決

原案承認（賛成多数）

(2) その他

▼質問・意見

なし

6. その他

国保年金課長

・今後の国保運営協議会開催予定について

税率改正の検討が不要の場合は、新年度国保特別会計予算について、1月下旬から2月上旬に第2回目の会議を開催させていただき終了となる。

今後県から示される国保事業納付金の動向により、税率改正の検討が必要となる場合も想定される。国保事業納付金についての国・県スケジュールについては、昨年同様という情報があるので、10月下旬には仮係数による数値が県から示されると思われる。この結果によっては、昨年度と同様税率改正の検討も含め、年末から年始にかけて財政運営計画についてご審議いただく必要があるため、よろしくお願いしたい。

7. 閉会

議

長

佐藤 博幸

会議録署名委員

菅井 繁

会議録署名委員

三浦 美喜